

調査・研究紹介 ①

地域における協同「共生をどう構築するか

はじめに

一〇月に開催された第二二回全国農協大会は、「農」と「共生」の世紀づくりに向けた農協グループの取り組み方向を提示したが、その要は地域における協同（共生）活動をどう構築するかであろう。そこで、今後の地域協同活動のあり方について検討してみた。

一、地域の協同活動の弱体化

「兼業化の進展で、これまでのような農業生産面の活動だけでは組合員の期待を満たすことはできない」とし、一九七〇年に「生活基本構想」が策定されて以来、農協は幅広い生活領域の活動に取り組んできたが、それは生活「女性」という性別役割分担意識により、主として女性組織が中心となって展開してきた。そして、兼業化の進展や作目の多様化等による営農面での組合員の協同活動が少なくなってきたことや、農家・非農家に共通する生活領域への対応は必然的に地域住民との協同を促すことから、生活活動は農協の協同活動の実態を形成してきたと言える。

しかし、実際には生活活動についての位置づけが不明確なまま、女性部活動の中に

矮小化させてきた農協が少なくないことや、その主たる担い手である女性部も活動の停滞と部員の減少などもあって従来の活動を維持することすら困難になっている。こうした協同活動の停滞は組合員と農協の紐帯の弱体化を示すものであり、人の組織「協同組合である農協の存立基盤を危うくする

が、さらには、今後分権化が進んでくると生活課題に対する地域独自の対応が必要となってくると思われるので、地域における存在意義も問われてこよう。

従って、農協は今、人々を協同活動にさまざまな活動と組織を創造し、組合員や地域住民の活動参加のエネルギーを引き出すことが必要となっている。

二、新たな協同の広がり

農協の協同活動が全体としては停滞している中でも、自ら直売所や農産加工等の活動を立ち上げ、これを事業として展開する自立的な女性群（いわゆる女性起業）が現れており、しかも陸続としている。これらの多くは農協女性部の中で取り組んだ農産物自給運動等を契機としており、この食の自給への取り組みが多様な販売活動へと発展し、その中で主体性を強めていった女性

たちが獲得した技術やノウハウをもとに事業化を図ったのである。

その中には主体性が、ある意味で桎梏となる既存の組織を乗り越えた女性たちも少なくないが、それゆえに自主管理を迫られるこうした事業展開は女性たちを一層パワーアップさせた。さらには、彼女たちの行動はこれまで仲良しグループ的な活動に止まっていた女性たちを触発することとなり、主体的に事業や活動を展開する女性の裾野は確実に広がってきている。こうした動きに注目した農協の中には女性が取り組んできた直売所や農産加工を農協事業として展開することとした事例もある。

加えて、最近新たな展開を見せているのが高齢者活動で、その一つが狭義の福祉活動、いわゆる高齢者への生活支援の活動である。この分野の活動は農村に息づいてきた「助け合い」精神によって自然発生的に取り組まれ、生活活動の一環としても独居老人訪問や施設へのボランティア活動等に取り組む農協も見られた。しかし、一九九〇年代に入ると農協法の改定と、さらには介護保険制度が現実味を帯びてくる中で福祉活動は質的・量的な変化をこげ、ヘルパー養成の積極化や施設整備等により継続的・専門的に行なう方向に進んできた。ヘルパー研修の修了者による「助け合い組織」も結成され、その会員たちが農協の福祉事業の一翼を担うほか、独自に有償・無償の

ボランティア活動も実施している。女性部としてもミニデイサービスや給食サービスに取り組み等、ボランティア活動の裾野は急速な広がりを見せている。

農協法改定以降に急速な展開を見せた具体的な活動が人間の基底にあるボランティア精神を掘り起こし、より広がり、継続性のある活動へと発展したのであり、介護、女性という現実が横たわる中で、高齢者福祉活動は女性たちを協同にいざなう動機づけとなったのである。

さらに、年金友の会を中心に展開してきた元気な高齢者を対象とする農協の活動にも変化の兆しが見られる。会員が多様化し、さまざまな職業体験や生活体験をもち、社会参加への意欲や能力もある会員を内包するようになったため、ゲートボールや旅行を主とする活動だけでは、組織と活動の停滞を免れなくなつたからである。

そこで、こうした高齢者を協同活動や地域づくりの主体と位置づけようと、年金友の会をこれまでの事業利用者の組織から活動組織とし、趣味だけでなく簡単な仕事起こし等も視野に入れた目的別組織に再編する農協がわずかながら現れている。すでに再編した年金友の会のグループが小学校の庭木のせん定や一般家庭の植木の手入れを有料で請け負う事例や、高齢者農園で栽培した野菜等を直売所で販売する事例等が生まれているのである。

三、地域の協同を広げるための農協の役割
こうした女性や高齢者による新たな協同の動きを通して見えてくることは、組合員や地域住民に協同活動への参加を促す内発的動機づけとなるのは、生活ニーズに対応する事業や活動だということである。とりわけ高齢社会においては福祉活動・事業が重要な柱となる。デイサービス事業に取り組みある農協の専務が「こんなに感謝された事業ははじめて、やつてよかつた」と語っていたが、こうした人の心をゆさぶる事業こそが「逃げる組合員、追いかける農協」の構図を逆転させるのではなからうか。その意味で農協大会のキーワードである「共生」の原理に基づく事業の適合分野を拡大していくことが必要になっている。

そして、その具体化のために必要となるのが組合員や住民参加型システムの構築である。それは経済合理性とは馴染まないものが少なくない地域生活に関わる事業については、市場経済とは一線を画す枠組みを創造しなければならぬからである。そのためには女性や高齢者等のニーズに合わせた新たな組織や活動起こしを仕掛けながら、多様な活動グループを無数につくり、参加型システムを担う主体的力量を蓄積していくことが不可欠となる。

この視点から女性たちの福祉活動を見てみると、現在のような農協の福祉事業の一翼を担うほかに、自主管理型運営への二

ズも生まれてきている。そしてまた、既存の女性起業の中には高齢化する地域の将来を見据え、ヘルパー研修を受講したり、給食サービスに取り組み事例もあること等を考えると、多様で自立的な地域福祉の担い手が登場してくる可能性は大きい。

高齢者活動についても、高齢者を主体的な担い手と位置づけることは、社会参加ニーズをもつ高齢者の活動参加の動機づけになるとともに、高齢者事業・活動に新たな可能性を生みだすこととなる。

そこで農協が実施すべき最重要課題となるのが、こうした活動やシステムを支える女性の農協運営への参画確保である。主体的に活動や事業を運営している女性たちの中には農協やその影響を受ける女性部から離れていく人も少なくないが、それは性別役割分担や経済効率重視の農協運営が足かせになるからである。従って、協同活動の活性化にとって男女共同参画型組織への脱皮は欠かせない。その意味で、農協には地域の中に生まれてくる多様な活動や事業組織をネットワークする機能も必要となる。

いずれにしても、農協が地域組織として存在していくには、これまでの事業や機能だけの中に自らを押し込めるのではなく、本来持っている能力を発揮すべきであり、もてる機能を磨き上げることが求められる。

(根岸久子)